

富里市保健センター貸出使用料は、令和元年10月1日より消費税増税に伴い、次のとおり使用料を改める。

富里市保健センターの設置及び管理に関する条例

別表（第6条，第9条関係）

使用料

室名	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	左記以外の1時間につき
栄養実習室	2,330円	2,330円	690円
栄養指導室	490円	490円	140円
健診準備室（1）	590円	590円	170円
健診準備室（2）	630円	630円	190円
総合健診室	3,320円	3,320円	990円
健康増進室	2,720円	2,720円	810円

備考 午前9時から午後5時まで以外の使用で、1時間に満たない使用時間がある場合には、その使用時間は1時間とみなす。